

平成 29 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

視覚障がい支援学校として高い専門性を維持・継承し、一人ひとりの幼児・児童・生徒に応じた社会参加への力を育成する。

1. 視覚障がい教育をさらに充実させるとともに、多様なニーズに応じた指導力をもつ学校
2. 安全で安心な教育環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校
3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校
4. 専門性の維持・継承に全校体制で取り組む学校

2 中期的目標

1. 視覚障がい教育をさらに充実させるとともに、多様なニーズに応じた指導力をもつ学校
 - (1) 個別の指導計画・個別の教育支援計画をもとに、一人ひとりに応じた視覚障がい教育の充実を図る。
 - (2) 一貫したキャリア教育を推進し、視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動の充実を図る。
 - (3) 魅力ある理療科教育を推進し、より良い職業人を育成するため、きめ細やかな指導を行うことで学力不振者を減らし、国家試験の合格率を向上させる。
2. 安全で安心な教育環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校
 - (1) 人権教育を推進し、いじめの未然の防止・早期発見・早期解決をはかり、体罰・各種のハラスメントの防止に努め、幼児・児童・生徒一人ひとりが安心して過ごせる学校となるよう、教職員の人権意識を高める。
 - (2) 視覚障がいのある幼児・児童・生徒が災害から自分の命を守るための防災教育の充実を図る。
3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校
 - (1) 地域のセンター的役割を果たすため、地域支援を積極的に行う。
 - (2) 地域の学校の多用なニーズに応えられるよう、支援・指導助言を行える教員を増やす。
4. 専門性の維持・継承に全校体制で取り組む学校
 - (1) 日々の授業をPDCAサイクルにのせ、よりよい授業を展開することで、教員の授業力の向上をめざす。
 - (2) 視覚障がいに関する専門性の高い研修の充実と基礎的な研修や日々のOJTの取り組みを活かし専門性の維持・発展を図る。
 - (3) 全校体制で効果的な人材活用を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[平成 29 年 7 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>全般的に評価がほぼ変わらない項目が多い印象である。今回±0.3未満を「変化なし」としたが、134項目中105項目が変化なしという結果であった。特に低い項目の8項目、大きく低下した項目27項目に比べ、特に高い項目2項目、大きく向上した項目2項目というのは少しさびしい感じがする。</p> <p>特に教職員の提出率が低かったため、問題意識をもって取り組んでいる教員が多く提出したと考えられることから、全体的に教職員の項目の値が低調であった。しかしながら幼児児童生徒、保護者用にも低下した項目が9項目もあることから、学校の取り組みを十分発信し、よりよい教育環境をつくるために教職員と連携しながら学校運営に取り組んでいきたいと思う。</p> <p>学校経営のビジョンをもとに教職員が問題意識をもって課題解決に取り組む、学校が活性化するよう取り組んでいきたいと思う。</p>	<p><u>第1回学校協議会(H29.6.21)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画に合理的配慮の項目はあるか ⇒合理的配慮の項目を付け加えている ・指導に関する懇談が年3回は多いのでは。2回でも効果はあるのではないか。 ・防犯訓練について、教員の意識向上に必要だと思われる。 ・AEDの研修をしているのか ⇒全校・新転任向けに実施している。他にもアレルギーの対応研修も学部で実施している。 ・研究授業に対するフィードバックはその都度やっているのか。 ⇒振り返りシートを活用している ・学部間連絡会を年間2回以上にしては。送り出す方と受け入れる方の思いがすれ違っている気がするのでは、もう少し多い方が。 <p><u>第2回学校協議会(H29.12.5)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育自己診断について、教職員の提出率が低いのではないか。 ⇒提出を必須とはしておらず、無記名なので全体に呼びかけるしかなく、提出率が低迷した。 ・専門性を継承するために、生涯にわたっての交流・連続性が大切。教員を育て上げることが大事。 ⇒年間計画の中で、年配の先生方も研究授業をやってもらっている。互いに見てもらおう中での改善を期待している。 <p><u>第3回学校協議会(H30.3.1)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究授業や外部支援など、全体の業務量・作業量がかなりのものになるのではないか。 ⇒来年度は整理していきたい。 ・点字学習会の参加者は多いといえるのか、少ないのか。 ⇒17名の参加はかなり多い。 ・研究授業ではアクティブラーニングで考える事や、後のディスカッションを充実させるのも重要 ⇒研究授業のやり方を変えていく方向。授業検討会のようにフィードバックを充実したい。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 視覚障がい教育の充実と多様なニーズに応じた指導力の向上	(1) 個に応じた年間指導計画作成 (2) 学部間連携 (3) 指導力向上 ア 研究授業の推進 イ 理療科系教育の充実 (4) 防災・防犯意識の向上	(1) 新1年生に対して新しい様式での個別の教育支援計画を作成し、個々の幼児・児童・生徒のプロフィールを適切に把握し、指導を行っていく。 (2) 幼小連絡会、小中連絡会、中普連絡会を実施し、情報を共有することで、児童・生徒一人一人に必要な知識・技能・技術の体系的な指導に役立てる。 (3) ア すべての教員が3年ごとに一度研究授業を実施し、授業力の向上と視覚障がい教育の継承を図る。 イ 国家試験の合格者100%をめざし、授業力や臨床指導力を向上させる。 (4) 実践的な避難訓練を行い、訓話や講評などを通して自分の命を守るという意識を持たせる。	(1) 新1年生の個別の教育支援計画を新様式で作成し、本人の思いや保護者の願いや踏まえうえで指導に関する懇談を年間3回実施し、その都度教育支援計画と指導計画の見直しを行う。 (2) 幼児・児童・生徒の状況を把握するため、新入生については教育支援計画を新様式で作成するとともに、学部連絡会を2回以上行い、記録を残すことで一貫した指導を行える下地作りを行う。 (3) ア 年間25回以上の研究授業を実施し、振り返りシート等を活用することで指導力の向上を図る。 イ 第2学年の実力テスト、第3学年の国家試験模擬試験において、国家試験の合格ライン(正答率60%)の達成者を85%以上にする。(H28 81.5%) (4) 年間3回以上の避難訓練、職員向けの防犯研修、防災のための取り組み・授業を通じて自身を守る方法を考え、学校生活アンケートの防災・防犯に関する項目の肯定的評価65%以上をめざす。(H28 57.9%)	(1) 新1年生については、専攻科を除き新様式で作成を行った。毎学期末に懇談を実施した。個別の教育支援計画は年度当初と年度末、指導計画は毎学期に保護者と確認し、指導を行うことができた。(○) (2) 幼小・小中・中高それぞれで学部連絡会を2回以上行い、記録を作成した。記録をもとに次年度の指導にどうつなげるかが課題である。(○) (3) ア 研究授業を19回実施した。回数指標は達成できなかったが、アドバイスシートを活用することで、授業実践についての意見を聴くことができ、フィードバックすることができた。(△) イ 実力テストにおいては83%、模試ではあんまが100%、鍼灸が33%で合計81%となり、目標到達できなかった。実施後、補講などの対応をとった。(△) (4) 警報発令による休校のため避難訓練は2回の実施となった。授業内での防災教育などに取り組んでいる。アンケートの肯定的評価は61.8%であった。(△)
2 安全性と人間性の教育	(1) 安全で安心な教育環境の構築 (2) キャリア教育の推進 (3) 豊かな人間性教育 ア 情報リテラシーの育成 イ 人権尊重の教育の推進	(1) 学校生活に関するアンケートを実施し、安全・安心で明るい学校づくりをめざす。 (2) 全校で一貫したキャリア教育に取り組み、卒後を見据えた教育の推進を図る。 (3) ア 情報社会における正しい判断を身につけ、ICT機器を活用することで障がいによる困難を克服する力を身につけさせる。 イ 少人数学級のメリットを生かし、きめ細やかに幼児・児童・生徒の心に寄り添った教育の実践を行う。	(1) 2学期末に学校生活アンケートを実施し、肯定的評価80%以上をめざす。(H28 71%) (2) キャリア教育の体系的指導に資する計画を策定する。 (3) ア ICT機器の活用を行った研究授業を2回以上行う。 イ 学校生活アンケートの「人間関係についての質問」での肯定的評価90%以上をめざす。(H28 80.8%)	(1) アンケートの全項目の肯定的評価は72.6%であった。(△) (2) 進路指導部と研究部が中心となり、キャリア教育の計画を検討しており、現在継続して内容を検討中である。(△) (3) ア ICTを活用した研究授業は1回の実施に留まった。日常の授業ではiPadやパソコンを活用しているため、これからの研究授業による公開・研究が期待される。(△) イ 肯定的評価は79.5%であった。(△)
3 センター的機能の充実と支援の実践	(1) 地域支援の推進 ア 支援の充実 イ 支援力の維持継承 (2) 開かれた学校作り (3) 支援スキルの向上	(1) ア 訪問による支援、来校による支援を充実させ、地域の支援の積極的推進を図る。 イ 訪問による支援や来校による支援に複数の教員で対応・支援し、必要な知識・技能を継承する。 (2) 開かれた学校を目指すとともに、関係市町村の教育委員会・教員を対象とした学校説明会・理解講座を実施し、視覚障がいの理解啓発に努める。 (3) 視覚障がいに関する支援に対応できる教員の育成を図る。	(1) ア 内部支援・外部支援の回数を対前年比10%増加させる。(H28 488回) イ 複数の教員による対応を74回実施する。 (2) 学校公開(オープンスクールや学校説明会、理解講座など)を年間5回以上計画・実施する。 (3) 週1コマの点字技能向上のための教員研修の時間を設定し、点字技能士の指導のもと、点字の指導に関する知識や技能を3名以上に習得させる。	(1) ア 本年度の支援回数は357回となり、対前年比-27%となった。(△) イ 複数対応は108回実施した。複数体制による支援を強化することができた。(◎) (2) 土曜オープンスクール1回、理療系学科オープンスクール2回、学校説明会2回、理解教育講座1回を実施した。本年度より土曜オープンスクールを開催し、多数の参観があった。(◎) (3) 点字学習会を水曜日6限に設定し、17人が参加した。本年度は点字技能士に1名が合格した。(◎)
4 専門性の維持・継承	(1) 専門性の維持・継承 ア 視覚障がい教育の専門性の維持・継承 イ 理療系教育の研鑽 (2) 視覚障がい教育の専門性の習得 (3) より高度な専門性の習得 ア 全国規模の研修会への参加 イ 歩行訓練士養成	(1) ア 視覚障がい教育の専門性に関する研修会を実施し、視覚障がい教育の専門性の維持・継承に努める。 イ 臨床力向上をはかるため、教員による臨床研修を実施する。 (2) 視覚障がい教育の経験が浅い教員に対して、専門性に関する研修会・OJTを実施し、専門性を身につける。 (3) ア 全国規模の研修会に参加し、より高度な専門性を身につけ、専門性の向上に努める。 イ 視覚障害生活訓練等指導者養成課程(歩行訓練士養成課程)に教員を派遣し、歩行に関する専門的知識を持つ教員を増やす。	(1) ア 学校全体で年間20回以上の視覚障がい教育に関する研修会を実施する。(H28 18回) イ 臨床研修を年間40回以上実施する。 (2) 新転任の教職員に対し、年間計画に基づき8回以上の専門性に関する研修を実施する。また、各学部において相談できる体制を構築し、OJTを実施する。 (3) ア 全国規模の研修会に延べ4人以上参加し、校内での伝達講習会を年3回以上行う。 イ 養成課程に教員を1名派遣し、半年の研修を経て、本校の歩行訓練士の指導のもと研鑽をつみ、校内での実践に活かす。	(1) ア 学校全体で68回の研修会を実施し、専門性の維持継承に努めた。(◎) イ 臨床研修を43回実施し、臨床力の向上に努めた。(○) (2) 新転任者研修会を9回実施し、本校で勤めるにあたっての基礎的知識を研修した。また経験の長い教員が率先して相談にのっている姿が見受けられた。(◎) (3) ア 全日本盲学校教育研究会に3名、日本弱視教育研究会に5名が参加し、知見を深めた。伝達講習会は管外出張報告会として3回実施した。(◎) イ 中学部より1名の教員を派遣し、課程を修了した後、校内で実地研修を行っている。(○)